

紀美野町第 3 回定例会会議録

令和元年 9 月 1 9 日（木曜日）

○議事日程（第 3 号）

令和元年 9 月 1 9 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

第 1 一般質問

第 2 議案第 8 2 号 平成 3 0 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 3 議案第 8 3 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第 4 議案第 8 4 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

第 5 議案第 8 5 号 平成 3 0 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について

第 6 議案第 8 6 号 平成 3 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

第 7 議案第 8 7 号 平成 3 0 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳
入歳出決算の認定について

第 8 議案第 8 8 号 平成 3 0 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第 9 議案第 8 9 号 平成 3 0 年度紀美野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

第 1 0 議案第 9 0 号 平成 3 0 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決
算の認定について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 0 まで

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号 氏 名

1 番	桐	山	尚	己	君
2 番	廣	瀬	隆	一	君
3 番	藤	井	基	彰	君
4 番	上	柏	皖	亮	君
5 番	七良	浴		光	君
6 番	田	代	哲	郎	君
7 番	西	口		優	君
8 番	北	道	勝	彦	君
9 番	向井中	洋	二		君
1 0 番	美	野	勝	男	君
1 1 番	美	濃	良	和	君
1 2 番	伊	都	堅	仁	君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職	名	氏	名
町	長	寺	本 光 嘉 君
副 町	長	小	川 裕 康 君
教 育	長	東	中 啓 吉 君
消 防	長	家	本 宏 君
総 務 課	長	細	峪 康 則 君
企画管財課	長	坂	詳 吾 君
住 民 課	長	仲	岡 みち子 君
税 務 課	長	湯	上 増 巳 君
保健福祉課	長	森	谷 善 彦 君
産 業 課	長	米	田 和 弘 君
建 設 課	長	井	村 本 彦 君
教 育 次	長	曲	里 充 司 君

会 計 管 理 者 北 山 仁 君
水 道 課 長 長 生 正 信 君
まちづくり課長 山 本 訓 永 君
美 里 支 所 長 坂 昌 美 君
代表監査委員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 中 谷 昌 弘 君
次 長 井戸向 朋 紀 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、8番、北道勝彦君の一般質問を許可します。

（8番 北道勝彦君 登壇）

○8番（北道勝彦君） おはようございます。

分けて質問すると、調べてなく答弁しにくいと思いますので、長い質問になりますが、よろしくお願いします。

駐車料金について。今、どこに行っても駐車料金が要ります。市民の憩いの場である和歌山城でも料金をいただいています。財政の厳しい紀美野町です。生石山駐車場、ふれあい公園駐車場について調べていただき、採算が合えば駐車料金をいただいたらどうですか。

生石山と山焼きについて。山焼きでツツジが焼かれ、諦めていましたが、去年、山焼きを行わなかったのが、根元から一面30センチぐらいの芽が出て、花をつけたのがあります。6月議会で山焼きを行わないよう質問しましたが、毎年の行事で山焼きを行いますとの答弁でした。町長は生石山のことはよく知らず、調べもしないで答弁したのだと思います。

生石山のいわれは、生石神社であり、那智の次に高い次の滝があります。私は小学校時代から登山道を歩いて登り、頂上でテントを借り、よくキャンプをしました。自動車道ができてからは、バイク・自動車で登り、春は焼かれてしまったツツジの花を見に登りました。生石山は昔から頂上に木がなく、南は奈良方面に続く山脈の初めで、北方面は大阪湾から橋本まで見渡せ、岩出の山の上に閑空の端のビルが見えます。初めて頂上に登ると、わあ、きれいと言を發します。四方の眺望は三角点に登らなければできません。東方面では、橋本の右上に高野山、右に向かい大峰山脈、護摩山林道、護摩山、南

方面にアメダス、白馬道、白馬山、風車、生石方面が曇り、西方向が夕日で明るいときだけ由良の沖に四国、大阪湾の向こうに明石海峡大橋がくっきりと見えます。山焼きを行わなくても昔からススキがあり、多くの人が眺望を楽しみに登っています。焼かれる以前は、春、ツツジの花を見に登る人もいました。生石山は県立自然公園です。花、山菜、植物をとらないでとの看板があり、山焼きを行わないよう願います。どうされますか。お聞きします。また、現在、ススキが道を塞ぎ、歩きづらくなっています。刈っていただくよう、願います。

国道370号線について。随分、工事が進んできましたが、大角地区から三尾川、そして椎木谷からトンネルで赤城地区、植田さん宅前の道に直結するほぼ一直線の道になっていたと思うが、四国や十津川村とどこに行っても橋をかけ、トンネルを掘り、真つすぐな国道をつくっているのに、どうして県道の拡幅工事のようなくねくねとした道をつくるのですかと、現場に来ていた県の職員3人に聞くと、道路変更により6億円助かるとのことでした。紀南に行ってもこのような道はありません。

町長は、道路行政の重要性を認識され、日々、努力されていると思います。国道は県の事業ですが、道路を使用するのは、主に地元住民です。住民の代表である町長は、県に対しどのような申し出をされ、どのような交渉をされたのか、お聞きします。

また、道路の役割として最も考慮しなければならない問題として、1本の主要道路では、災害により長期の通行止めになった場合は、住民の生命を脅かすことになります。

そこで、新国道は絶対2本の道が必要だと思いますが、町長の認識をお聞きします。また、歩道が必要ですが、どのようになっていますか。町長本人の答弁をお願いします。

財政改革について。紀美野町は財政が厳しく、改革を行わなければ財政がもたないと思います。町の職員がこのような赤字行政をされては、夕張のようになってしまう。もし、夕張のようになれば、町職員は減らされ、給料が半分ぐらいになってしまう。何とかしてくださいとのことで、他町はどんな行政を行っているのか調べました。

どのところも財政が厳しく、合併後、財政改革に取り組んでいました。

日高川町の川辺天文台は休止、有田川町の生石天文台は廃止、日高川町の道の駅は家や駐車場を無償で貸し、経営は自分たちで行ってください、赤字になっても町は一切関与しないとのことでした。有田川町の旧清水町では、二川温泉は廃止、護摩山の大きな売店・レストラン廃止、生石札立レストラン廃止、清水温泉は個人に委託を行い、町でできなかった人員削減を行い、黒字となっている。このような改革をどのように考え、

行ったのかと聞いたところ、町を自分の家と思い、住民や町職員を家族と思い、何とかしなければと、よい格好はせず、身を切る思いで住民のための行政改革を行っていますとのことでした。

紀美野町では、議会で質問しても、町長の執行権により聞き入れてもらえません。

かじか荘は町が経営していたときの赤字を指定管理費として渡し、12年間で1億6,900万円の借金をつくっています。また、フランス料理をするため、改良費として2,305万円を出しています。全て住民の血税です。個人の商売にどうして町のお金を出さなければならないのか。また、12年間経営改革を行わない個人経営者に1億6,900万円を渡しているが、経営改革も行わない経営者にどうして住民の血税を渡すのか、お聞きします。町長本人の答弁をお願いします。

また、りら芸術高等学校についても、住民の財産である学校を無償で貸すのはよいとしても、26万9,000円の修理をして貸すのはどうしてですか。真国小学校を無償で貸しているのに、雨漏りがするようになったからと屋根ふきかえ費用として2,184万円を使われています。個人が経営する学校に住民の血税を使うとは、財政の厳しいときにどうしてこのような行政をするのか、お聞きします。

ほかに改革を行わなければならないところは私なりに花火大会、生石山山焼き、山の家おいし、みさと天文台があります。みさと天文台に3億9,200万円を使っています。なのに、まだ設備投資と開発に大金を必要とすることですが、採算が合えばよいのですが、赤字になるのならばやめていただきたいと思います。町長の考えをお聞かせください。町長本人をお願いします。

(8番 北道勝彦君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) それでは、北道君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長(米田和弘君) おはようございます。それでは、私からは北道議員御質問の1番目の駐車料金について、2番目の生石山と山焼きについて、お答えさせていただきます。

まず、1番目の駐車料金についてですが、議員御質問のとおり生石高原及びふれあい公園の駐車場とも駐車料金についてはいただいております。町の財政面での御心配であらうかと存じます。生石高原につきましては、駐車場は3カ所ございます。以前は個

人の所有地であったことから駐車場は有料であった時期もございました。しかし、施設利用者による路上駐車など交通に支障を来すなどの問題もあり、2カ所は紀美野町で駐車場用地を買い上げ無料にし、利用者の利便性を向上させたいきさつがございます。また、有田川町側にも駐車場があり、こちらは有田川町の町有地になります。また、のかみふれあい公園は和歌山県動物愛護センターと併設されており、臨時駐車場を含め町所有の駐車場が3カ所、県所有の駐車場が2カ所、動物愛護センター専用駐車場が1カ所、計6カ所の駐車場がございます、互いに共有して利用しています。いずれも、全て紀美野町の所有地ではございませんので、それぞれの施設ごとの位置づけにより整合性をとるのが困難となります。

さらに、有料とした場合、他の公園でよく見られるような路上駐車が頻繁に起こるおそれもあり、ひいては利用者の利便性を損なうことも大いに考えられます。基本的に、誰もが自由に利用できる生石高原やのかみふれあい公園は、紀美野町の資源であるかけがえのない自然とのふれあいを通じ、自然の大切さを後世に伝えるとともに、町の活性化と振興につなげるためのものであり、さらに公園施設を利活用していただき、多様性を持つ資源として展開、発展していくためにも引き続き駐車場は無料とし、財政面では、生石高原の山の家おいしやキャンプ場、のかみふれあい公園ではふれあい館やパークゴルフ、オートキャンプ場、バーベキューサイトの有料施設の運用を適正に進めることによって、さまざまな利用者のニーズに応える施設運営と町の活性化に努めてまいりたいと考えてございますので、御理解賜りたいと存じます。

以上、駐車場料金についての答弁とさせていただきます。

続きまして、2番目の生石山と山焼きについてでございます。

6月議会でお答えさせていただきましたとおり、山焼きは生石高原観光協会が平成14年度から継続して行っており、地権者を初め関係者の皆様の御協力により、和歌山の春の風物詩として定着してございます。生石高原は、昭和30年2月1日に山頂付近のススキ草原のすぐれた自然景観が認められ、景観保護のため県立自然公園に指定されました。

ススキの草原につきましては、昔は住宅のカヤぶき屋根の原料として重宝されてきた歴史があり、カヤの採取場として扱われてきました。そのため、自然公園の指定に当たっては、原始的景観での指定ではなく、自然物の活用も含めた文化的な側面も含めてすぐれた景観を成していることから、県立自然公園に指定され、現状の維持を図るものと

されています。

また、隣接する有田川町の町史でも、地域の方々が屋根材料や作物肥料確保のため、ススキ育成促進の山焼きを実施していましたが、明治40年ごろに中止されたとの記述もあり、それ以降はススキ以外の樹木等も多数育って、ススキ草原の減少が進んでいったと伺っています。そこで、人間の手を入れることにより、ススキ草原の保全を進める要望が大きくなってまいりました。生石高原観光協会が中心となり生石山の大草原保存会、和歌山県自然環境室、紀美野町消防本部、有田川町消防本部などの指導を仰ぎながら、山焼きを続けてきた成果によって、美しいススキの大草原の景観を保っており、それを目的に、毎年、多数の観光客に訪れていただいております。

希少種植物や在来種植物のツツジも存在する生石高原での山焼きですが、区域分けなどゾーニングを行い実施することで、ススキ草原との共存ができると考えてございます。生石高原が、関西随一のススキの大草原として、将来にわたって景観を保全、維持していくためにも、また、町の貴重な観光資源として、山焼きは継続していきたいと考えています。

以上、生石山と山焼きについての答弁とさせていただきます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長（井村本彦君） それでは、私のほうからは北道議員3問目の国道370号についての御質問にお答えさせていただきます。

国道370号線は、海南市より高野山へ抜ける紀美野町にとって重要な路線となっており、この路線の整備は本町にとって非常に重要なものとなっております。このため、海南市とともに区長会・町・県議会議員も一体となつての国道370号海南紀美野間改修促進協議会を、また町内におきましては国道370号福田・長谷宮間整備促進委員会を設立し、たび重なる要望を毎年、国や県当局に対し行つてまいりました。おかげさまで、県知事から川筋ネットワークとして重要な路線整備の一つとして採択され、全路線の改良に県と町、議会、区長会及び各整備促進委員会が一丸となつて取り組んでいる状況となっております。本年度において阪井バイパスが開通し、紀美野町から海南市へのアクセスの混雑が解消され、生活の利便性が飛躍的に向上してまいりましたことは皆様御承知のとおりでございます。

さて、本町内において、小畑地区から大角地区までの間は、旧国道沿いに集落が密集しているので現道拡幅が困難なため、一部、旧野上電鉄路線敷を利用しながら、バイパス形式により新国道が整備されました。

また、桂瀬地区より毛原上地区については、現道が貴志川の流れに沿って湾曲し、山の勾配も急であり、現道拡幅が困難であるため、トンネルや橋梁を複合的に整備することにより、新しいバイパスルートが確保されました。

長谷宮地区につきましては、早くから現道拡幅の改良が進んでいたため、現状で改良済みとなっております。

議員御質問の鎌滝地区において、一部現道を拡幅することにより改良を実施する区間がございますが、県において現道拡幅やバイパスルートを総合的に十分に比較検討された結果、現在のルートを決定して事業を実施していただいております、今後もこの区間の整備が進捗することにより、国道３７０号の全体的な利便性も格段に向上するものと思われます。また、歩道につきましても、必要な箇所におきましては地元要望をいただきながら必要性を検討して県に要望を行っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。引き続き、国道３７０号の整備に皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 北道議員の４点目の財政改革についての御質問にお答えいたします。

合併当初の平成１７年度決算では、普通会計における地方債残高、つまり借金は１３億９,４４８万７,０００円あり、貯金にあたる財政調整基金については３億３,０１６万５,０００円と脆弱な財政状況でありました。市町村合併が行われた場合には、スケールメリットによりさまざまな経費の削減が可能であると考えられ、その対応に長年地道に取り組んでまいりました。住民サービスにつながる施策を積極的に実施する中で、職員数の削減においても、定員適正化計画に基づき取り組んできたところです。

また、普通交付税の縮減に備え、平成２５年度から平成２９年度の予算編成については、「入りをはかりて出づるを制す」という財政規律のもと、各所属別に一般財源の枠組みを設け、予算要求を行う枠配分方式の導入を行い、限られた財源を効果的・効率的

に活用し、積極的に無駄をなくす取り組みを実施してまいりました。その結果として、平成30年度決算について今議会で決算認定の議案を上程中ではありますが、町の借金である地方債残高は87億500万2,000円となり、平成17年度と比較して49億8,948万2,000円減り、率にして36.4%の減少となりました。

また、町の貯金である財政調整基金については、財政の健全化に努めつつ、町の活性化に資する事業を積極的に展開する中で、23億7,768万9,000円となり、平成17年と比較しますと、20億4,752万2,000円も増え、大幅な改善を図ってまいりました。

また、平成30年度決算における財政健全化判断比率については、議案書の26ページの財政健全化審査意見書の中にもございますが、実質公債費比率は9.3%、将来負担比率は64.2%であり、財政破綻寸前と言われる判断基準である早期健全化基準の25%、350%を大きく下回っている状況でありますので御安心いただきたいと存じます。

しかしながら、当町が抱える人口減少や地方創生の問題に取り組んでいくためにも、今後、財政需要は高まると考えており、議員の皆様の御協力をいただきながら、不断の見直しを行いつつ、持続可能な財政運営を行っていく所存です。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) 私のほうからは、北道議員の4番目の財政改革についての美里の湯かじか荘及びりら創造芸術高等学校に関する部分の御質問にお答えいたします。

美里の湯かじか荘は、本町の豊かな地域資源の有効利用を図り、農林業の振興、地域住民のコミュニティ活動の推進及び町民と都市住民との交流等の拠点施設として設置されており、民間事業者の能力を活用しつつ、より一層の地域の活性化を図ることを目的として指定管理者の指定を行ってございます。

平成25年11月末日まで財団法人紀美野町ふるさと公社、平成25年12月1日より現在まで丹生の都プロジェクト株式会社が指定管理者として、美里の湯かじか荘本館、新館、毛原オートキャンプ場の3施設を管理してございます。

平成18年度から平成25年11月末日までの指定管理者である財団法人紀美野町ふ

るさと公社に対しての指定管理料は１億３５０万円で、平成２５年１２月から現在までの指定管理者である丹生の都プロジェクト株式会社に対しての指定管理料は６,５５７万１,４３０円であり、平成１８年度からの１３年間の指定管理料の合計は１億６,９０７万１,４３０円となります。この指定管理料につきましては、毎年度議会に上程し、御可決をいただき指定管理料を支出してございます。

指定管理者につきましては、自然を生かしたツアー・イベントの企画、みさと天文台とタイアップした集客事業、恒例の風物詩となっている流しそうめん、ＳＮＳを利用した営業活動など民間事業者の能力を活用したさまざまな事業に取り組んでいるところでございます。

また、本館のレストランの改修につきましては、指定管理者が自己資金にて改修を行ってございます。

今後も指定管理者、町とともに、美里の湯かじか荘の利用者の増加を目指し、より一層の活性化を図ってまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、りら創造芸術高等学校につきましては、平成１９年度以降、旧志賀野小学校及び旧真国小学校を無償で貸し出し、当町で活動をしていただいております。さまざまな活動を通し、紀美野町の活性化と町の知名度アップに御尽力いただいております。施設の修繕費用についても、予算化したときに、議会で御可決をいただき執行しているものでございますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長（曲里充司君） 北道議員の４点目の財政改革について、後段部分についてお答えさせていただきます。

みさと天文台の質問ですが、今までも常に最少の経費で最大の効果を上げられるよう、最善の策を講じてきました。今回、星の動物園環境整備事業につきましても、町として必要な経費を最少にするため、交付金や地方債を有効に活用するとともに、周辺のバンガローやかじか荘などの宿泊施設とも連携して、この事業の効果を最大限に発揮できるよう進めていきたいと考えております。

公開天文台は、星への魅力が天文学への魅力につながるおもしろさ、星の魅力を発信していく施設として全国に数多く建設されてきましたが、今では観光においても強力な集客要素であることが常識になりつつあります。紀美野町のシンボルとして、町のイメージとして星の魅力を発信し続けることは、観光協会主導のスターパーティーの成功でもわかるように、紀美野町が潜在的に持っている星空という資源を有効に活用することにより、これが紀美野町の強みとなっています。学術の拠点施設であるだけではなく、今回の施設の魅力アップの事業が、本町への交流人口を増やし、この施設のにぎわいが地域としてのにぎわいになり、さらに広く町内全域へ波及していくことを期待できるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で1回目の答弁が終わりました。

これより2回目以降の質問は、自席で起立して通告項目に従い、質問・答弁をしてください。

8番、北道君。

○8番（北道勝彦君） 財政改革について。それより生石山や。

生石山と生石山焼きについて。

土曜日、日曜日、生石山に登ると。

○議長（伊都堅仁君） 駐車料金のことはもうええんか。さっき答弁もうたんで、それでよろしいんか。

○8番（北道勝彦君） それでいいです。

○議長（伊都堅仁君） いいですか。それでは次の山焼きの。わかりました。どうぞ。

○8番（北道勝彦君） 駐車料金。すみません。駐車料金について。

生石山に登ると、土曜日、日曜日、駐車場に入るところから下へ数珠つなぎや。車がよ。ほいで、第二駐車場か、上にある駐車場、あそこへとめられるちゅうことを知らんねんな。看板上がってないから、とめてくださいっちゅう。だから僕はようよう有田のほう行きは、あそこに駐車場あいてあるやろういうて、教えちゃんねんけどね、ほいであそこの生石山の第二駐車場か、上の、あそこへいっばいときは上がってくださいという標識立ててあげやな、それやったら。もう車、ずっと何百メートルって下まで数珠

つなぎや。まあ、よろしゅうお願いします。

次は。

○議長（伊都堅仁君） 質問はどうなんですか。

○８番（北道勝彦君） それだけ。

あと、財政改革について。

○議長（伊都堅仁君） 無料にしたいという質問の趣旨は、もうよろしいんか。

○８番（北道勝彦君） もうあとの質問。

○議長（伊都堅仁君） それじゃあ次の質問移ってください。どうぞ

○８番（北道勝彦君） 財政改革について。

○議長（伊都堅仁君） 生石山じゃなくて、財政改革。

○８番（北道勝彦君） 生石山、もうそれでええよ。

○議長（伊都堅仁君） 生石山の山焼き。

○８番（北道勝彦君） もうええ。何ぼ言うたってあかんだけや。

○議長（伊都堅仁君） ３７０号はもうよろしいですか。１回目の答弁で。

○８番（北道勝彦君） ３７０号線はもうそれでええ。

財政改革について。今の答弁で、財政は大丈夫との答弁でしたが、住民の足元の小さなことをお願いしても、財政が厳しいのでという職員の返事が返ってきます。町長、副町長は、自分の家の経営は堅実、健全に行われていると思います。なのに、財政が厳しい町の経営となると、財政改革のせいで執行権を使い、個人経営のところに住民の血税を使い、自分の家と町の経営は天と地の違いがあります。町の金を使って行政しても、やめてしまえば罪がないとしか思えない行政をしています。

他町では、合併後、天文台に予算が多く、必要とするので休止、廃止としています。議会で天文台の改革についての質問をしても、執行権によりパフォーマンスで終わってしまい、これでは議会議員は要りません。天文台は合併後、町長の執行権により続けられ、３億９,２００万円を使われて、まだ開発と設備に大きなお金を必要だと言っていますが、そんなお金がどこにあるのか、お聞きします。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 北道議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

全員協議会のほうでも御説明させていただきましたが、かかる経費を最小にするとい

うことで、今回、国の交付金をとれるような段取りで進めさせていただきたいと考えております。実質、4分の1の町費の負担で、できる限り最小の経費で最大の効果を上げられるように努力してまいりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 8番、北道君。

○8番（北道勝彦君） まだ、借金、増額されるつもりやな、そしたら。こんな行政されて、困ったこっちゃな。

次、財政改革について。町長の執行権について、いろんな人に聞き、調べてきました。町長の執行権とは、一般住民や町のために使うのであって、一般住民のためにならないことに使うと、独裁行政になることがあり、執行権とは言わないとのことでした。一例として、議会で意見が割れた場合、町長がどちらのほうが住民や町のためになるか判断をして執行するのを執行権というとのことでした。町長は、執行権についてどのように思って、このような借金増額要請をされてこられたのか、お聞きします。

○議長（伊都堅仁君） ちょっと最初の趣旨とは違ってきてるんですけども、よろしいか。

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、町長の執行権と、これにつきましては、なるほど、私も執行権がございます。しかしながら、その都度、その都度、議会に提案をさせていただいて、そして御承認をいただいた上で執行してるということを、一つ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前9時38分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時46分）

○議長（伊都堅仁君） 8番、北道君。

○8番（北道勝彦君） もう、このことについて住民の代表である町議会議員全員

で一遍、話し合います。

○議長（伊都堅仁君） はい、わかりました。

○8番（北道勝彦君） これで質問を終わります。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって北道議員の一般質問が終わりました。

続いて、2番、廣瀬隆一君の一般質問を許可します。

（2番 廣瀬隆一君 登壇）

○2番（廣瀬隆一君） それでは、私からは大きく3点にわたって質問をさせていただきます。

初めに、第2次紀美野町長期総合計画についてであります。全国各地の自治体でも人口減少が大きな課題となっており、本町においても同様であり、簡単に解決できるとは思っていませんし、非常に難しい問題であると認識しております。

そんな中で、合併後の人口減少ですが、平成18年1月1日で1万2,023人、本年1月1日で8,914人と3,109人の減少となっております。平均すると年間239人の減少であります。一度もこの200人を下回ったということがありません。数字的には広報をもとに自分で出しております。この長期総合計画では、さらに目標人口が、2021年9,100人、2026年8,400人となっており、この5年間で700人の減少で年間140人となります。平均実態からすると100人程度の改善目標になることになります。御存じのとおり既に9,000人を下回っているのが現状であります。さまざまな課題等の対策において大切なことがこの人口であると思っております。その前提が現実と相違があれば正確な対応ができないと思います。過去の減少幅でそのまま予測すると、2021年、2026年にはそれぞれ8,200人、7,000人ほどになるかと思います。目標人口を大きく下回ってまいります。目標に関しては大きく達成できれば、いうことはありませんが、現状ではいかに減少幅を少なくすることではないかというふうに思います。

そこでお尋ねいたします。この目標人口設定に当たり、この減少幅を小さくしておりますが、この最大の対策というのは何だったのでしょうか。

2番目に人口減少対策が現実できていない、この要因についてはどういうふうにお考えをしていますか。

また、本年1月1日からですが、半年を見ても、転入が85人、転出が135人となっておりますが、この具体的な内訳はどうなっていますか。わかる範囲でお答えをい

ただきたいと思います。

最後に、この人口減少に向けてこれからの方向性、対策について、どういうふうに考えておりますか。御答弁をお願いいたします。

続きまして、2つ目、町営住宅等の建設についてであります。

町営住宅等というふうにうたってますけども、建築する際には、発注者である町の担当者と設計事務所担当者と打ち合わせを重ねて、最終図面を決定するかと思います。計画段階においてミスと思われることがあっても、結果的に気がつかなければ、そのまま施工されてしまいます。また、この施工管理者を指定しても、図面どおりにチェックすることはあっても、間違いを見出すということは非常に難しいのかなというふうに思いますので、そこでお尋ねいたします。

現状での設計打ち合わせから図面確定までの実施方法について教えていただきたいと思います。

そして、ミスを未然に防ぐ方法についてどういうふうにお考えをしておりますか。答弁をお願いします。

大きく3点目、水道管の漏水についてであります。

先日も福井地区内の県道で漏水がありました。確認はしておりませんが、私の記憶では同じ場所付近で何度も漏水が発生していると思います。

そこでお尋ねいたします。今回のまず漏水の原因は何だったのでしょうか。

もう一つ、同じような場所で漏水が多発している、起きているということで、また起きるのではないのかというふうに考えますので、根本的に入れかえ工事をしなければ解決にならないのではないのかというふうに思いますので、御答弁をお願いいたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。改めて御答弁よろしくをお願いいたします。

(2番 廣瀬隆一君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) それでは、廣瀬君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) それでは私のほうからは、廣瀬議員の1番目の第2次紀美野町長期総合計画について、及び2番目の町営住宅等建設についての御質問にお答えいたします。

まず、1番目の第2次紀美野町長期総合計画についての御質問にお答えいたします。

第2次紀美野町長期総合計画は、平成29年度より、これからの10年間の将来像とまちづくりの方向性、それに対する分野別施策の基本的な方向を明らかにするものであり、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針となるものでございます。本計画においては、これは住民基本台帳人口をベースとしたものですが、2021年で9,100人、2026年で8,400人を目標人口として定め、人口の減少をおくらせることが必須の課題であると認識し、人口維持のためのさまざまな取り組みを実施してきたところでございます。

さて、議員御質問の1点目、目標人口設定に当たり減少幅を小さくした最大の対策につきましては、移住・定住施策と若年世代の転出超過の改善でございます。

まず、移住・定住施策につきましては、当町では以前から地域やNPOと連携した定住促進の仕組みづくりを進めてまいりましたが、その取り組みのさらなる拡大により、町外からの転入の増加を図るということでございます。

また、若年世代の転出超過の改善につきましては、当町では進学や就職といったタイミングで若年世代が転出する傾向が顕著であります、その転出をできる限り少なく抑えるため、町内の就業や子育て環境の改善を図るということでございます。

2点目の人口減少対策ができていない要因につきましては、先ほど述べました移住・定住施策は比較的成果があらわれている一方、人口減少対策ができていない要因は主に次の2つであると考えられます。

1つ目の要因としては、県内に進学可能な大学などが非常に少ないという現状もあり、進学や就職といったタイミングにおける若年世代の転出超過を改善できていないことでございます。

2つ目の要因としては、子育て環境の改善を図る中、先ほどの若年世代の転出超過を補うだけの子育て世代の転入を確保できていないことでございます。

3点目の転入と転出の具体的な内訳につきましては、2019年1月から6月の転入・転出の内訳は、次のとおりでございます。まず、転入につきましては、旧野上区域へ58人、旧美里区域へ27人、合計85人でございます。次に、転出につきましては、旧野上区域から87人、旧美里区域から48人、合計135人でございます。

4点目の人口減少に向けたこれからの方向性・対策につきましては、当町で以前から取り組んできた移住・定住施策や子育て支援施策を引き続き推進していく必要がございます。大学進学等で若年世代が一時的に町を離れることを防ぐのは非常に難しい問題で

ありますので、一時的に町を離れた若者が、将来的に就職・結婚・子育て、あるいは住宅購入のタイミングで町に戻ってきたくなるような居住環境や子育て環境の整備が求められます。このような環境整備を行うことで、町内で働くことを前提とした移住・定住だけでなく、町外で働く場合でも、多少通勤距離が遠くてもこの町に住みたいと思ってもらえるような、そのような魅力ある町を目指し、人口減少対策を推進してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、廣瀬議員の2番目の町営住宅等建設についての御質問にお答えいたします。

町営住宅を含む公共建築物を建築する際の現状での設計打ち合わせから図面確定までの実施方法については、建築工事につきましては、役場内には技術者がいないため、町の要求する性能・品質の建築物が得られるように、設計者の技術力、経験等を適正に審査の上、指名競争入札により設計業者を選定してございます。委託する設計業者には、設計を行うことはもちろんのこと、チェックもあわせて行っていただくことも含めまして委託してございます。

設計打ち合わせから図面確定に至るまでの実施方法につきましては、町の要求する性能・品質を設計者に意図を伝え、まず基本設計を規模や案件に応じて協議しながら作成いたします。その後、基本設計をもとに詳細の実施設計を行い、最終的には担当者だけでなく町で最終確認を行い、承認を行っております。

なお、町営住宅の建設につきましては、公営住宅等整備基準をもとに設計を行って建築してございます。

続きまして、ミスを未然に防ぐ方法についてどうお考えですかの御質問につきましては、町職員に建築士等の技術者がいないために、設計者の技術力、経験等を適正に審査の上、指名競争入札により設計業者を選定し、業務を委託してございます。ミスを未然に防ぐ方法につきましては、ミスが起らないように設計業者と十分協議をしたり、町職員の知識の習得等、職員の能力の向上に努めてまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長（長生正信君） それでは、私のほうから廣瀬議員の３番目の質問にお答えさせていただきます。

福井地区の漏水の原因についてでございますが、漏水の原因につきましては、漏水状況により原因はさまざまではありますが、老朽化に加え、大型車両の交通量の増加により管路への負担がかかっているものと考えられます。このような状況を改善するには、議員御指摘のとおり水道管の布設がえ以外に根本的な解決策はないものと考えております。

さきの議会でも御承認いただきました浄水場の施設の老朽化による更新事業の実施を初めとして、水道施設は管路も含め数多くの施設がございます。これまでも減災対策として、バイパス管の布設や老朽管の布設がえを実施しております。今後も計画的に管路や施設の更新を実施してまいりたいと考えております。

以上で御理解賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

（水道課長 長生正信君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 以上で１回目の答弁が終わりました。

これより２回目以降の質問は、自席で起立して通告項目に従い、質問・答弁をしてください。

２番、廣瀬君。

○２番（廣瀬隆一君） それでは、先ほど御答弁いただきましたけども、改めて確認等含めてさせていただきます。

人口設定、一応さまざまな取り組みをしているという中で、結果的に減ってないということになっているかと思うんですね。だから、これをもう少し具体的にというか、やっぱり出していないと、今、御回答いただいたやってますということだけでは、これが減りますということにはなっていないというふうに思いますので、もう少し具体的に。というのが、やっぱり大きいのが、先ほどもありましたけど、この転入と転出の差、それと多分、出生と亡くなられる方の差、これをするとう結果的にマイナスになってしまうということになるんですけども。

例えばですけども、転出者について、なぜ転出に至るのかという、さっき若干いろんな大学、就職、学校とかいろいろあると思うんですけども、そういう部分で出ていくと少しありましたけども、要はそれが転出の全てであれば、それを歯どめをかける対策は

何をすればいいのかということだと思っんですよね。だから、住宅環境がないんであれば、住宅を手当てする。学校教育に不満があるんであれば、いろんな意見を聞いて、それをまた満たしていくと。それをやっていかない限りは減るということにはならないのかなと。そういう意味での分析ができてないんであれば、まず分析をしていただいて、それに対して対策をしていただくということに対しては、どうお考えですか。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 廣瀬議員の御質問にお答えいたします。

確かに現状は、今、議員おっしゃられましたように、減少幅というのは非常に多くなってきてございます。年間を平均いたしますと、大体240人ということで減少が進んできております。その要因といたしましては、やはり転出が多いということと、あと、やはり出生数が少ないということが主な要因になってるかと思います。社会増減につきましては、転入と転出と差というのは、ここ数年でさほど大きな減少というのは見られないんですが、やはり一番大きいのは出生数が少ないということが原因ではないのかなというふうに当町では分析をしているところです。それによりまして、現在でも行っているんですが、子育て支援対策というものを引き続きやっていく必要があるんじゃないかというふうに考えてございます。

それと、住宅関係につきましても、やはり住む場所がないということのお話も聞くんですけども、やはり住む場所を確保するために住宅施策というののもちょっと考えていかなければならないというふうに考えてございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 2番、廣瀬君。

○2番（廣瀬隆一君） 転出はさほどという、変化ないというよりも現実には完全が多いわけですから、要はどんどんやっぱり減少幅を少なくしないことには、結果的には人口減少にはつながらないと。やっぱり具体的に、現実変化が余らないという中で、定住云々という話もございましたけども、この件に関しては合併当初からすると、非常に改善したと。でも、この部分に関してやっぱり逆に思ったよりもマイナスがあったというようなことになると、どうなりますでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 廣瀬議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、非常にこの人口問題というのは、これは全国的な、日本全体の問題であろうかと思います。

そうした中で、この紀美野町もたがわず人口が減少しているというのが議員おっしゃれるとおり事実でございます。その中で、まず和歌山県の人口、これを見ていただきましたら、当時は、平成18年ですか、100万県民とよく言われておりました。それが、現在では92万4,599名というふうに、和歌山県全体も減少している。そうした中で、いかにこの減少を食い止められるかということが大きな課題であろうかと思います。

その一つは、やはりこの団塊世代が非常に人工的に占める割合が大きい。そうした方々が75歳以上になってきているというのが一つの実態であろうかと思います。そうした中で、やはりこれからこれを食いとめていくというのは非常に至難のわざです。

ただ、私はこの紀美野町におきまして、この紀美野町の位置、まず考えていただいたらわかると思うんですが、県庁所在地に40分から50分あったら行ける。また、道路も改善されてきた。住環境整備ですね。これが大きなウエートを占めるんじゃないかと。そして、住環境整備の至るところは、やはり就職活動、これらがまた問題になってくると。

そうした中で、近隣も含めた一つの地域を見ていただいたら、海南市、また和歌山市、そして紀の川市、ここらにも就職されている方が多ございます。そんな中で、現在、海南市の求人率、これが1.4%ということで、ハローワークのほうで聞いております。そうした中で、やはり応募者が今度は逆に少なくなってるというふうな実態がございます。したがって、就職活動というんですか。それはある程度は確保されてきている。

しかしながら、人口が減少しているのは、あくまでも住環境整備ですね。やはり紀美野町に住んで、住みやすいという環境がまず大事だと。そして、また子育てもたがわず、やはり大事なことでございます。

そんな中で紀美野町としては定住施策、そしてまた子育て支援施策ということで、現在まで進めてまいりました。その一つの大きなあれは、医療費ですね。これの18歳までの医療費を無料にしようということで、議員の皆さん方に御了承いただいて、早くも実施をしたところでございます。

そしてまた、この移住・定住、これにおきましても現在まで、合併後74世帯の100人を超える皆さん方が移住してくれていると。そして、もう既に二世も誕生されているというふうな状況の中で、やはりこれらを進めることによって住環境整備ですね。そしてまた子育て施策、これらを進めることによって、この紀美野町を何とか存続させていきたいと、そうした目標をこの数字として置いておるわけでございます。あくまで

も目標は目標やと言われりゃあそれまでですが、やはり大きな目標を持って、これから進めていきたい。

そうした中の一環として先般完成しました町営住宅、これ何らも一環です。そしてまた、その神原団地、これの撤去の後の計画もまたこれから皆さん方に御相談をしていかならんと。といいますのは、よく言われるんです。紀美野町の学校で卒業したんやけど、今度、他町へ行かれた、また他県へ行かれた方が紀美野町へ帰ってきたい人が多いと。しかし、住むところがないやないかと。こういうお話が多々あります。そんな中で、やはりそうした方々もどんどん受け入れていけるようなそうした環境づくりを今後とも進めていきたい。そして、その人口減少にブレーキをかけていきたいと、こういうふうなことで考えておりますので、一つ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 2番、廣瀬君。

○2番（廣瀬隆一君） 非常に問題的話には難しいということは周知の上なんですけど、今、言われました、要は戻ってこられる環境、出ていかない環境をいかにつくるかということやと思うんです。雇用に関しても、仕事が間近にあればいいというふうには思いますけども、現実的にはやっぱり非常に難しいのかなと。ただ、今も町長言われましたけども、ただ立地的には周辺地域、和歌山市を含めて、強いては大阪でも通勤が可能やという地域でありますので、そうすると、あとは住む場所と、本当に安心して仕事ができる、また子育てをできる環境をいかにつくるかと。

そうすると、仕事が遠くになればなるほど、結局預かってもらえる時間というのが、今後は一つの問題に、だから定時で帰らないと、帰ってもなかなか時間的に非常に難しいという問題もありますので、そういった意味での環境整備、これに御答弁は結構ですけど、力をぜひ入れていただきたいと。いろんな形で議論の場というのをどんどん設けていただいて、どんどんどうしたらいいという部分を意見交換すると、そういう場所をつくっていただきたいとそういうふうに思いますので、これはよろしくお願いします。

答弁のほうは結構です。

○議長（伊都堅仁君） 今の質問じゃない。

○2番（廣瀬隆一君） 質問じゃないです。もう結構です。僕からのということで。

続きまして、町営住宅の件ですけども、さっき非常に寂しい話をいただきまして、技術者がいないという御答弁がありましたので、これが結局、設計業者に任せてしまえば結

果的に起こり得る話と。

あえて言わなかった、名前を出さなかったんですけども、過去にも福井の町営住宅、大幅な手直し工事を実施したと。これはちょっと直接話を当時いただいた件がありましたが、僕はあえてこれ見には行かなかったんですけども、この竣工した神原団地、これも初歩的な僕はミスやというふうに思って、お話もさせてもらいましたけども、だからそういうことが起きると、だからそれでこういうお話をさせていただいたんですけども、やっぱりこのチェックに関しては最終でき上がってしまったものは最後までいってしまうというのが現実だと思ってますので、このチェック機能をどうするかということだと思うんですね。それでも最終的には町でチェックというふうに言われましたので、チェックができてないというふうになってしまいますのでね、ここら辺を今後どういう体制でされていくのか。やっぱり一番の問題は自分らが住むんじゃなくて、あくまでも入居者ですよ。町民が住むという、でも自分が住むとしたら、何も問題ないかという観点でどこまでチェックができるかだと思うんですね。

今回の神原団地の件もそういうふうに考えれば、そんな難しい問題では僕はないというふうに判断しましたので、こういう今回の質問をさせていただきました。だから、このチェック機能というのをもうちょっときかせるために、町内で資格者はいてるんですけども、実際の経験者というか、そうすると少なくなるのかなと。いわゆる住宅経験者ですよ。だから、それでもやっぱり図面なりを表に公表することによって、また一般の町民でもこれはチェックすることができると、可能だと思いますので、そういうチェックの方法もあるのかなというふうに思いますので、ちょっとそこら辺、今後の課題として一回御検討をよろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 廣瀬議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、なるほど、おっしゃられることも重々わかります。しかしながら、この設計資格のある、そうした指名業者ですね。これが県の能力審査を受けた上での指名業者になろうかと思うんですが、そうした指名業者が設計をし、そして、今度、その設計をもとに工事を発注するときに設計監理という、これもまた発注するわけです。したがって、設計とそれから設計監理、監理ですね。実際、施工するための管理業者、これが一体となって、チェックをしながらやっているというのが実態であろうかと思います。

ただ、たまたま同じ業者が設計監理を両方とったという場合に、自分がやったやつを

自分らの事務所のほうがチェックをするという、この実態が現実にあろうかと思います。そうしたときに、今、議員がおっしゃられたように、どこでチェックしてるねんと。そしたら、町でするんやったらええねんけど。町としては、やはり出された設計、これが有資格者が出した設計なんですがね、その数字上のチェックはしてるというのが実態であらうかと思います。そんな中で、利便性というんですか、使い勝手がええか、悪いかと、そうしたことで、今、御指摘をいただいたと思うんですが、それについてはまたこれからやはり職員も勉強させながら対応していきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 2 番、廣瀬君。

○2 番（廣瀬隆一君） 設計監理の件に関しては、先ほど僕も話をさせてもらったんですけども、基本的には設計監理者が悪いところを見つけて、差し戻すみたいなのは多分基本的にはないだろうと。だから逆に図面どおりにでき上がってるかをチェックするのが設計監理だということだと思いますので、それを見つけるのは非常に難しいのかなと。やっぱり最終的には難しいかもしれないですけど、最終チェックは町でやらざるを得ないのかなと。ただ、そのチェックの仕方をどうするかということに関しては、今後、検討していただきたいというふうに思います。

それと、それも検討していただいたら結構なんですけども、一つちょっと感じたのが、この町営住宅に関してですけども、一般のいわゆるアパート、民間アパートに比べると、いわゆるプライバシーという部分に関しては僕は一切ないと、周辺ですよ。ところが、これが民間になると基本的に、各一戸一戸の前が大体区切ってるかどうかは別ですけども、一戸一戸が一つの形として、裏にしても庭があると。今回の神原団地にしても、5 軒分が一体のコンクリートでおさまってしまっていると。当然、平家ですので、洗濯物、外に干しますと、例えば、そんなのに関しても誰でも結局入ってこれるといえば入ってこれるような状況になってると。そこら辺が民間とは全く違う形でこれは実際設計されて、建てられてるわけなんです。ここら辺の考え方というのは、何か、俗に言う公営住宅と一般という形になると、何か違いがあるのか。そうでなくて、何か別の考え方でされているのか、ちょっとそこら辺、お答えください。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） ただいまの廣瀬議員の御質問にお答えいたします。

一般の住宅と公営住宅とのプライバシーの違いといいますか、そういった違いという

のは特にはございません。ただ、場所的に裏の部分というのは、もちろん誰のものかというの微妙な部分があるんですけども、ただ、あくまでも家の部分については家の部分で区切った、当たり前ですけどもいてるんですけども、裏の部分までは別に区切るところまでは、工事とかはそこまではやってございません。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 2番、廣瀬君。

○2番（廣瀬隆一君） 今の御答弁で、区画等はやられてないということなんですけども、実際に入居者からの御相談とかでそういうことは実際にはなかったんでしょうか、まず。そういう御相談が、自分のところだけでも。大がかりにするか、ちょっとした間仕切りだけするかは別として、やり方は別として、ここは自分の一応部屋の前やから敷地として自分で使ってくださいよというような。

それと、それに関して例えばですけども、どうしても例えば今回の例を言いますと、どうしてもちょっと外に物置を置きたいと、例えば、そういうような要望があったときには、それをオーケー出すのか。そうすると、また当然、位置の問題等も出てきますので、ちょっとそこも含めてお答えください。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） まだ、現時点では入居はされてはおりませんし、そういった御要望というのは、とりあえず今のところは聞いてはございません。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 2番、廣瀬君。

○2番（廣瀬隆一君） 今後については、できたらそういうことも含めて。今回に関しては、平家に関しては、入居される方が事前に決まっているというようなこともありますので、それはそれで確認ができるのかなというように思いますので、入居者の要望を含めて。

あとは、今後に関してはできるだけ、どんな方が僕、住まわれるのかわかってませんけども、そういうプライバシーということについては、できるだけ配慮というのが必要かなというふうに。仲よくというのは別に区切っててもできますので、そこら辺は含めて今後やっていただけないかなというふうに思います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 廣瀬議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、今

後、できるだけ皆さん方の御要望に入るような、ゆとりのある町営住宅を建てていきたいと。町営住宅自体が今はもう面積的にもかなり広がってまいりまして、規制がね。以前は五十何平米とか言われてましたが、今はもう75平米以上ぐらいのそうした規制があります。その中で建てていくというようなことであろうかと思います。ただ、その議員が言われましたようにプライバシーの侵害と、一戸建てじゃなしに、全体じゃなしに、一戸建てのそうしたプライバシーの守れるような、そうした建物がその敷地に可能であるかどうか、ここもあわせて協議しながら、今後、できるだけ議員のおっしゃられるような、そうしたことも加味しながら検討していきたい、そのように思います。

○議長（伊都堅仁君） 2番、廣瀬君。

○2番（廣瀬隆一君） 今後についてもいろんな形で、自分自身がそういう仕事に携わってたこともありまして、余計に目についてしまうという部分はあるんですけども、御検討いろいろとよろしくお願いします。

あと、最後ですけども、坂課長、浄化槽の件の御回答をお願いします。また。すみません。

浄化槽の件というのは、神原団地の件ですけども、あれは平家のほうですけども、5軒ありまして、1カ所ずつ5人槽の浄化槽が入ってます。基本的には1個の浄化槽でもできるはずだというふうに僕は思ってお話させてもらったんですけど、そうすると、大きくとっても多分20人槽の浄化槽、3.5人計算でやっても20人槽の計算になるかと思うんですね。18になりますので、もしかしたら入居者によっては緩和の云々が可能かもしれないですけども、そうやって考えたときに清掃の維持管理費用ですね。だから5人槽5と20人槽1が一緒というようなことはないと思いますので、そんな含めて、当然、入居者がいてなかったときにどうするんやというようなお話はあるかと思いますが、全体通してはそんなに大した問題ではないというふうに思いますので、ちょっとそこら辺もまた、わかり次第また御回答をよろしくお願いします。

それでは。

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬議員、お願いしますは言わんとってください。あくまでも質問ですから。

○2番（廣瀬隆一君） また御回答ください。お願いします。

今はもうわかりませんから、もういいです。だから、御回答くださいと申してます。今は出ないと思いますので。

出ないですね、今。今の質問に関しては。今の質問というか、今のお話に関しては。浄化槽の件は。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前 10 時 28 分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 29 分）

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） ただいまの廣瀬議員の御質問にお答えいたします。

まず、浄化槽の件なんですけども、現在、新神原団地の新築部分につきましては、合併浄化槽は5人槽を各戸1戸当たり1戸ずつの合併浄化槽ということで設置をしてございます。費用につきましては、5人槽の費用と、それからまとめてする場合の費用というのは、やっぱり変わってはきます。もちろんコスト的には変わります。コスト的にはここの方がちょっと高くなるということになりますけども、ただ、入居者の負担につきましては、いろいろ確認させてもらったんですが、5人槽であっても、まとめてでも1戸当たりの費用については約5万、消費税除いても5万程度ということで聞いてございます。

それと、まとめてしなかったという理由につきましては、それももちろん考えたんですけども、まとめてやった場合に1カ所の1戸の人が退去されたと、空き家になった場合、その場合にその人分の費用の負担というものが、これはどこがするんよということになってきますので、そういういろんな問題が以前からありまして、そういう部分がありましたので、1戸ずつするということの結論に至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 2番、廣瀬君。

○2番（廣瀬隆一君） 今、お話ですと、費用が余り変わらないからという結果だということだと思うんですけども、これに関してはちょっと僕、自分で確認をします。納得がいきませんので。僕は安くなると、維持管理費用が。薬入れるのも1カ所か5カ所か。そこから始まって、全部違ってきますので、くみ取り費用も多分5人槽のほうか

多くなると思います。1カ所と5カ所に関しては。だから、そういうのを含めて費用が大きくなると思うから、だから僕は逆に1年間空き家があっても、そんなに逆に、僕が思うのは1年間空き家が仮にあったとしても、1カ所、1槽であってももしかしたら逆に負担はならないのかなと、計算上、というふうにちょっと考えましたので、ちょっとこういう質問をさせていただきました。

今の件はもうこれで結構です。

最後に、水道管の件ですけども、交通量が特に今だったらダンプ、多くの工事やりますので、ダンプが非常に多いということで、当然、道路が傷んでくる。多分、沈下もあるということだと思うんですけども、多分、これは工事をやったときにはそういう想定はされてなかったというふうに僕は思ってますので。というのが、やっぱり道路を見ると、道路のいわゆる沈下とか、いわゆる特に川沿いなんかいうと結構沈んでいるというような状況が非常に多く見受けられますので、やっぱり施工当時の問題がちょっと大きいのかなというふうに解釈すると、結局、場所によってはちょうど車のタイヤが通るところに結果的に水道管が埋設しているという状況もあるのかなと。だから、中央の車線があるところ、ないところでも水道管の入ってる場所によっては、やっぱりそういう意味では沈下も非常に激しいという場所も多数見受けられますので、先ほどこの件で基本的には老朽化ということがありましたけども、これは老朽、施工してちょっと何年かわからないんですけども、基本的に耐用年数がもう過ぎてしまっているのか、耐用年数が近いのか、ちょっとそこはまずお答えください。

○議長（伊都堅仁君） 水道課長、長生君。

○水道課長（長生正信君） 廣瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

一応、法定耐用年数というものがございまして、管路については一律40年という形でございまして。その関係で、この法定耐用年数が固定資産の減価償却に関する会計上のものを採用しておりまして、40年過ぎれば直ちに使えなくなるとか、壊れてしまうとかとそういうものではございませんが、一つの更新の目安として扱われてございます。

それで、今回の県道、福井の県道に埋設されている管は耐用年数過ぎているのかどうかという御質問だと思うけども、これについては恐らく昭和50年ごろに布設されたものでありまして、40年はちょっと経過しているので、私どももちょっとこういうことで、その当時の施工状況とか埋設基準とかも若干今よりも緩い時代のものであったために、さらに今、交通量が多くなっているというところで、さらに漏水が多くなってきた

いるのかなというふうには考えております。そういうところも幾つかあるのは、私どもも把握しておりますので、そういうところを優先的に計画的に更新はしていかなければならないなというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって廣瀬議員の一般質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

少し長くなりますけども、御辛抱願います。

◎日程第 2 議案第 8 2 号 平成 3 0 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 3 議案第 8 3 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 4 議案第 8 4 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第 8 5 号 平成 3 0 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第 8 6 号 平成 3 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第 8 7 号 平成 3 0 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第 8 8 号 平成 3 0 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第 8 9 号 平成 3 0 年度紀美野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 0 議案第 9 0 号 平成 3 0 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 2、議案第 8 2 号、平成 3 0 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 1 0、議案第 9 0 号、平成 3 0 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定についてまで、9 議案を一括議題とします。

9 月 1 0 日に説明が終わっておりますので、これから議案第 8 2 号に対し、質疑を行

います。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで質疑を終わります。

続いて、議案第８３号、議案第８４号及び議案第８５号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで議案第８３号、議案第８４号及び議案第８５号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第８６号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで議案第８６号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第８７号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで議案第８７号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第８８号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで議案第８８号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第８９号及び議案第９０号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで議案第８９号及び議案第９０号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第８２号から議案第９０号までの決算の認定については、議員１０人で構成する平成３０年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第８２号から議案第９０号までの決算の認定については、議員１０
人で構成する平成３０年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査
することに決定しました。

引き続いて、決算審査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました平成３０年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、１番、桐山尚己君、２番、廣瀬隆一君、３番、藤井基彰君、４番、上柏皖亮君、５番、七良浴 光君、６番、田代哲郎君、７番、西口優君、８番、北道勝彦君、９番、向井中洋二君、１０番、美野勝男君。以上１０人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を、平成３０年度紀美野町決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（伊都堅仁君） 本日は、これで散会します。

（午前１０時３９分）